

経営活性化資金のご案内

担保・第三者保証人が不要で、かつ、短期間の審査の融資実行により、中小企業者の資円滑な資金調達を支援します

1 融資対象者

次の(1)から(3)のすべてに該当する中小企業者

- (1) 県内で1年以上同一事業を営む方
 - (2) 取扱金融機関と1年以上の与信取引がある方
 - (3) 税務署の受付印のある直近期の決算書が提出可能な方
- ただし、個人事業主については青色申告を行っている方

2 融資条件

融資限度額	設備 5,000万円（設備・運転併用を含む） 運転 3,000万円 かつ、この資金の融資申込額を含めた総保証残高が直近決算書の年商の2分の1以内
融資利率	金融機関所定金利
融資期間	設備 7年以内（据置1年以内）（設備・運転併用を含む） 運転 5年以内（据置6か月以内）
資金用途	設備資金及び運転資金
担保	不要
保証人	保証協会の定めるところによる（第三者保証人不要）
信用保証	保証を付ける

3 申込先

申込みは、以下の県融資制度「経営活性化資金」の取扱金融機関へ

銀行	三井住友、三菱UFJ、りそな、みずほ、但馬、池田泉州、山陰合同、関西みらい、四国、阿波、京都、みなと、トマト、徳島大正
信用金庫	神戸、日新、中兵庫、播州、兵庫、西兵庫、姫路、尼崎、但陽、淡路、大阪大阪シティ
信用組合	兵庫県、淡陽、近畿産業

4 問い合わせ先

兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室 ☎078-362-3321
又は最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

5 その他

取扱金融機関又は信用保証協会の審査により、融資を受けられない場合があります。また、主な内容を記載しているため、これら以外の要件等がある場合もあります。